

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03（5213）0220（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 中山 克哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03（5213）0826
【事務連絡者氏名】	執行役員 中山 克哉
【縦覧に供する場所】	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田支店（秋田BPOキャンパス） （秋田市新屋島木町1番172号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期連結 累計期間	第30期 第2四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	11,587,169	13,470,989	24,619,292
経常利益 (千円)	1,479,061	1,672,212	2,983,544
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,007,276	1,124,411	1,758,478
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,305,462	1,066,444	2,559,482
純資産額 (千円)	14,266,660	16,741,900	15,491,875
総資産額 (千円)	21,010,826	24,620,504	23,582,843
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.74	36.02	56.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.23	35.60	56.09
自己資本比率 (%)	67.5	67.5	65.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	693,344	951,701	2,307,730
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	925,130	922,158	2,751,178
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,885	87,498	895,968
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,187,014	7,244,707	7,153,060

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.26	22.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。また、企業結合会計基準第58-2項(4)及び連結会計基準第44-5項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。
4. 第1四半期連結会計期間より、連結子会社である株式会社イントラストの家賃保証事業における収益及び対応する費用の処理方法の変更を行っており、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動について、第1四半期連結会計期間より、JAPANESE HELP DESK INC.を新たに設立したため、連結の範囲に含めている他、株式会社プレミアアシスト東日本については、平成27年4月1日付で株式会社プレミアアシスト西日本を吸収合併しました。

この結果、平成27年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社25社、持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。なお、当社グループは、ロードアシスト事業、プロパティアシスト事業、インシュアランスBPO事業、ワランティ事業、ITソリューション事業、カスタマーサポート事業及び派遣・その他事業を展開しており、事業区分と当社及び関係会社との位置付けは、次のとおりであります。

セグメント別の区分は下記の通りです。

セグメント別 区 分	会 社 名
日本	当社、株式会社プレミアアシスト、 株式会社プレミアライフ、タイム・コマース株式会社、 株式会社プレミア・プロパティサービス、 株式会社イントラスト、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、 株式会社プレミアロータス・ネットワーク、 株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、 株式会社トリプル・エース、株式会社プレミアパークアシスト、 株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プライムアシスタンス、 株式会社プレミアモバイルソリューション、株式会社AppGT、 株式会社プレミア・エイド
米州・欧州	Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、 PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、 PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、 Prestige International (HK) Co., Limited、 PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、臺灣普莱斯梯基有限公司、 P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.

事業別の区分は下記の通りです。

事業区分	会社名
ロードアシスト事業	当社、株式会社プレミアアシスト、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プライムアシスタンス、株式会社プレミア・エイド
プロパティアシスト事業	当社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト
インシュアランスBPO事業	当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普莱斯梯基有限公司 P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.
ワランティ事業	当社、株式会社プレミアライフ、株式会社イントラスト、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント
ITソリューション事業	タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、株式会社プレミアモバイルソリューション
カスタマーサポート事業	当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International (HK) Co., Limited、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社AppGT、臺灣普莱斯梯基有限公司
派遣・その他事業	当社、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社トリプル・エース

子会社について、それぞれ、株式会社プレミアアシスト東日本は平成27年4月1日付で株式会社プレミアアシストへ社名変更、株式会社プレミアITソリューションは、平成27年4月1日付けで株式会社プレミアIT&プロセスマネジメントへ社名変更、株式会社オールアシストは、平成27年6月1日付けで株式会社プレミアライフへ社名変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。また、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び連結会計基準第44 - 5項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、連結子会社である株式会社イントラストの家賃保証事業における収益及び対応する費用の処理方法の変更を行っており、遡及修正後の数値で前年同四半期比較を行っております。

(1) 当第2四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第2四半期末における総資産は、24,620百万円となり前連結会計年度末に比べ1,037百万円増加となりました。流動資産は、現金及び預金が91百万円増加、立替金が398百万円増加、その他が233百万円減少し、流動資産は243百万円増加いたしました。固定資産については、前連結会計年度末に比べ794百万円増加いたしました。

負債に関しましては、賞与引当金が72百万円増加、流動負債のその他が690百万円減少、固定負債の資産除去債務が406百万円増加となりました。これらにより負債合計では前連結会計年度末より212百万円減少し、7,878百万円となりました。

また、純資産については、配当の支払いが平成27年6月に発生いたしました。親会社株主に帰属する四半期純利益が1,124百万円であったため前連結会計年度末に比べ1,250百万円増加しております。

(2) 当第2四半期連結累計期間の経営成績の分析

当第2四半期(平成27年4月1日～平成27年9月30日)における日本経済は、政府・日銀の金融政策により円安・株価上昇が継続し、企業収益や雇用情勢が改善すると共に、個人消費は堅調な推移を見せました。

世界経済については、米国経済の成長の一方で、中国をはじめとするアジア諸国の景気の下振れが懸念されており、先行きが不透明な状況が継続しております。

このような環境の下、平成27年4月に稼働いたしました「富山BPOタウン」を新たな成長軌道の基盤とする中期経営計画に基づき、「継続的・安定的な成長」「PIでしか実現のできないサービスの創造」等を骨子とした取り組みをグループ全体として開始しております。人材採用に関しましては依然として当社の成長にとって重要な課題と認識しており、BPO拠点設置地域での企業イメージの定着をスポーツ事業等を通して継続して実施しております。

当第2四半期の連結売上高に関しては、主にロードアシスト事業において既存受託業務を中心に事業が堅調に拡大したことにより13,470百万円(前年同期比16.3%増)となりました。営業利益につきましては、効率化などにより原価抑制の効果があつた一方で、当社グループのサービスを支える人材に関して、採用環境の激化から適正人員を確保できていない課題に加え、富山BPOタウン稼働に伴う減価償却負担もあり、1,520百万円(前年同期比4.7%増)となりました。経常利益につきましては、主に持分法による投資利益80百万円及び為替差益41百万円の計上により、1,672百万円(前年同期比13.1%増)となりました。なお、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,124百万円(前年同期比11.6%増)となっております。

なお、ワランティ事業におきまして家賃保証プログラムに係る会計方針を変更した影響で、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書を遡及修正しております。これにより売上高が10百万円増加、営業利益、経常利益が66百万円減少、親会社株主に帰属する四半期純利益が65百万円減少しております。

セグメントの業績は以下のとおりです。

日本

日本国内においては、ロードアシスト事業をはじめとするBPO事業全般の堅調な推移により売上高は11,738百万円(前年同期比17.9%増)となりました。

営業利益につきましては、富山BPOタウンへの業務移管費用等が発生したものの、売上高の拡大により、1,325百万円(前年同期比15.9%増)となりました。

米州・欧州

米州・欧州においては、主に日本人駐在員向けクレジットカードサービスが安定的に推移したことが寄与し、売上高は1,225百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

営業利益につきましては、原価抑制が奏功し、355百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニアについては、カスタマーサポート事業での一部業務終了等の影響により売上高は507百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

営業利益につきましては、前連結会計年度に設立したフィリピン法人及び台湾法人への先行コストの継続とバックヤード業務の移管費用が発生した影響により175百万円（前年同期比39.4%減）となりました。

事業別の業績は以下のとおりです。

ロードアシスト事業

主に損害保険会社や自動車メーカー向けにロードサービスを提供しているロードアシスト事業は、認知度の向上及びサービス利用増加など既存受託業務が順調に拡大したことに加え、新規受託業務の開始により、売上高は5,024百万円（前年同期比24.4%増）となりました。営業利益につきましてはシステム化により原価削減効果はあったものの富山BPOタウンへの業務移管費用等が発生し、479百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

プロパティアシスト事業

分譲・賃貸マンション・戸建ての占有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンスを提供するプロパティアシスト事業は、不動産向けサービス（ホームアシスト）における既存受託業務の成長により、売上高は1,565百万円（前年同期比17.9%増）となりました。営業利益につきましては、フィールドワーク専門子会社において拠点拡充や機能強化のための先行投資が発生しましたが、売上高の拡大により106百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

インシュアランスBPO事業

保険に関するサービスを提供しているインシュアランスBPO事業は、海外関連事業（クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム）の堅調な拡大により、売上高は1,645百万円（前年同期比20.0%増）となりました。営業利益につきましては、海外拠点の拡充などの先行投資およびバックヤード業務の移管費用が発生し、166百万円（前年同期比22.0%減）となりました。

ワランティ事業

保証に関するサービスを提供しているワランティ事業は、主に家賃保証プログラムが好調に推移し、売上高は1,682百万円（前年同期比8.5%増）となりました。営業利益につきましては、家賃保証プログラムの続伸と自動車延長保証・メンテナンスプログラムの収益改善が寄与し、366百万円（前年同期比1478.7%増）となりました。なお、家賃保証プログラムの会計方針を変更した影響で前第2四半期の数値を遡及修正しており、影響額は売上高10百万円増、営業利益66百万円減となりました。

ITソリューション事業

ITソリューション事業におきましては、IT関連子会社において、既存受託業務が堅調に推移したものの、システム開発など先行投資が影響し売上高は449百万円（前年同期比4.4%減）となりました。営業利益につきましては、新規事業の立ち上げによる費用増加の影響により、23百万円（前年同期比44.3%減）となりました。

カスタマーサポート事業

国内のカスタマーコンタクトサービスと日本人駐在員向けクレジットカードサービスを展開しているカスタマーサポート事業は、主に日本人駐在員向けクレジットカードサービスが安定的に推移したことが寄与し、売上高は2,553百万円（前年同期比7.1%増）となりました。営業利益につきましては、カスタマーコンタクトサービスにおいて、一部業務の終了と富山BPOタウンへの業務移管等の影響により306百万円（前年同期比34.4%減）となりました。

派遣・その他事業

派遣・その他事業におきましては、株式会社プライムアシスタンスに対する人材派遣業務が好調に推移し、売上高は549百万円（前年同期比23.8%増）となりました。営業利益につきましては、主に人材派遣業務の売上高の拡大により、70百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、951百万円の収入（前年同期比37.3%増）となりました。主なプラス要因としては、税金等調整前四半期純利益が1,686百万円、減価償却費が445百万円、貸倒引当金の増加額が102百万円等であり、主なマイナス要因としては、法人税等の支払額が482百万円、その他の負債の減少額が419百万円、その他の資産の増加額が218百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、922百万円の支出（前年同期比0.3%減）となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が1,003百万円、投資有価証券の償還による収入が100百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、87百万円の収入（前年同期は86百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額が171百万円、非支配株主からの払込みによる収入が135百万円等によるものであります。

以上の結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、7,244百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

(7) 戦略的現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、戦略的現状と見通しについて重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,752,000
計	106,752,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,360,700	31,361,300	東京証券取引所 (市場第一部)	発行済株式は、すべて 完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定の無い株式でありま す。 単元株式数は100株で あります。
計	31,360,700	31,361,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月16日
新株予約権の数(個)	202
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成57年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,075 資本組入額 538
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき107,400円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これを付与株式数を乗じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注)1	117,900	31,360,700	27,828	1,268,655	27,828	661,341

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ124千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タマガミインターナショナル	東京都港区六本木1丁目3-40-1202	8,217,200	26.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,244,300	7.15
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,200,000	7.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,498,600	4.77
ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー)	1,081,400	3.44
ビービーエイチ フィデリティ ピ ューリタン フィデリティ シリー ズ イントリンシツク オポチユニテ イズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	905,700	2.88
玉上 進一	東京都港区	902,000	2.87
南部 靖之	兵庫県神戸市	900,600	2.87
ビービーエイチ フォー フィデリテ ィ ロープライズド ストック ファ ンド(プリンシパル オールセク ター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	762,100	2.43
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウン ト ジエイピーアールデイ アイエス ジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	743,100	2.36
計	-	19,455,000	62.04

(注) 1. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成25年3月25日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は、同社が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして、平成25年1月11日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 1,951,000株
株券等保有割合 13.00%

2. デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) から、平成27年4月30日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年3月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー
(Denver Investment Advisors LLC)
住所 1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A
保有株券等の数 株式 1,450,648株
株券等保有割合 4.67%

3. 平成27年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC) が平成27年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC) の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
(Dalton Investments LLC)
住所 1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA
保有株券等の数 株式 2,296,100株
株券等保有割合 7.35%

4. 平成27年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が平成27年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

三井住友アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 三井住友アセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー 28階
保有株券等の数 株式 1,654,800株
株券等保有割合 5.30%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,359,400	313,594	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	31,360,700	-	-
総株主の議決権	-	313,594	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,158,067	7,249,714
受取手形及び売掛金	2,876,975	2,906,232
有価証券	99,870	158,287
商品及び製品	10,172	11,117
原材料及び貯蔵品	11,187	13,598
立替金	2,909,422	3,308,156
貸倒引当金	239,594	344,324
その他	1,846,918	1,613,364
流動資産合計	14,673,020	14,916,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,408,325	5,432,575
その他(純額)	3,643,099	1,259,155
有形固定資産合計	6,051,425	6,691,731
無形固定資産		
その他	744,438	860,472
無形固定資産合計	744,438	860,472
投資その他の資産		
その他	2,167,429	2,202,563
貸倒引当金	53,470	50,409
投資その他の資産合計	2,113,958	2,152,153
固定資産合計	8,909,822	9,704,358
資産合計	23,582,843	24,620,504

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	981,049	993,654
短期借入金	350,000	350,000
未払法人税等	414,821	366,363
賞与引当金	307,196	379,712
資産除去債務	19,773	19,912
保証履行引当金	127,098	116,406
その他	4,540,794	3,850,607
流動負債合計	6,740,734	6,076,656
固定負債		
長期借入金	750,000	662,500
退職給付に係る負債	1,732	2,024
資産除去債務	341,571	748,103
その他	256,930	389,319
固定負債合計	1,350,233	1,801,947
負債合計	8,090,968	7,878,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,215	1,268,655
資本剰余金	785,097	1,058,546
利益剰余金	11,970,358	12,907,983
自己株式	41	41
株主資本合計	13,971,630	15,235,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	317,442	366,312
為替換算調整勘定	1,115,878	1,009,322
その他の包括利益累計額合計	1,433,320	1,375,634
新株予約権	23,041	50,695
非支配株主持分	63,881	80,425
純資産合計	15,491,875	16,741,900
負債純資産合計	23,582,843	24,620,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	11,587,169	13,470,989
売上原価	8,860,155	10,330,990
売上総利益	2,727,013	3,139,998
販売費及び一般管理費	1,274,901	1,619,513
営業利益	1,452,112	1,520,484
営業外収益		
受取利息	3,190	2,704
有価証券利息	14,116	21,629
受取配当金	4,224	3,938
持分法による投資利益	68,258	80,985
為替差益	-	41,713
その他	4,593	6,474
営業外収益合計	94,383	157,445
営業外費用		
支払利息	264	1,926
為替差損	62,941	-
障害者雇用納付金	200	2,000
その他	4,028	1,790
営業外費用合計	67,433	5,717
経常利益	1,479,061	1,672,212
特別利益		
固定資産売却益	2,256	2,053
受取和解金	-	27,540
その他	4,503	6,072
特別利益合計	7,064	35,665
特別損失		
固定資産売却損	82	172
固定資産除却損	-	15,225
固定資産圧縮損	4,503	6,072
特別損失合計	4,585	21,469
税金等調整前四半期純利益	1,481,540	1,686,408
法人税、住民税及び事業税	398,713	442,235
法人税等調整額	72,858	120,042
法人税等合計	471,571	562,277
四半期純利益	1,009,968	1,124,131
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,691	280
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,007,276	1,124,411

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,009,968	1,124,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,985	48,869
為替換算調整勘定	300,480	106,556
その他の包括利益合計	295,494	57,686
四半期包括利益	1,305,462	1,066,444
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,302,770	1,066,725
非支配株主に係る四半期包括利益	2,691	280

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,481,540	1,686,408
減価償却費	329,446	445,250
のれん償却額	-	11,240
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,551	102,036
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	80,929	365
賞与引当金の増減額(は減少)	78,221	72,692
保証履行引当金の増減額(は減少)	-	10,691
受取利息及び受取配当金	21,531	28,272
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	2,478	1,881
支払利息	264	1,926
為替差損益(は益)	62,725	110,874
持分法による投資損益(は益)	68,258	80,985
補助金収入	4,503	6,072
固定資産圧縮損	4,503	6,072
固定資産除却損	-	15,445
売上債権の増減額(は増加)	233,299	38,183
たな卸資産の増減額(は増加)	8,600	3,356
その他の資産の増減額(は増加)	608,326	218,245
仕入債務の増減額(は減少)	87,122	30,234
その他の負債の増減額(は減少)	528,524	419,157
未払消費税等の増減額(は減少)	110,972	71,567
その他	17,430	25,013
小計	1,366,887	1,407,397
法人税等の支払額	702,332	482,469
利息及び配当金の受取額	29,046	28,293
利息の支払額	256	1,520
営業活動によるキャッシュ・フロー	693,344	951,701

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,031,427	1,003,291
投資有価証券の取得による支出	314,807	24,350
投資有価証券の売却による収入	113,156	-
投資有価証券の償還による収入	172,115	100,000
有形及び無形固定資産の売却による収入	9,987	4,921
貸付けによる支出	4,257	4,218
貸付金の回収による収入	6,261	6,419
定期預金の払戻による収入	145,830	-
差入保証金の差入による支出	23,848	87,782
差入保証金の回収による収入	2,152	73,530
補助金の受取額	-	12,907
その他	294	294
投資活動によるキャッシュ・フロー	925,130	922,158
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	87,500
配当金の支払額	140,317	171,908
非支配株主からの払込みによる収入	-	135,014
非支配株主への配当金の支払額	2,000	1,080
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	103,898
リース債務の返済による支出	1,069	2,406
ストックオプションの行使による収入	54,001	104,879
新株予約権の発行による収入	2,500	6,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,885	87,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	153,164	25,395
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	165,507	91,646
現金及び現金同等物の期首残高	6,352,521	7,153,060
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,187,014	1 7,244,707

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

(株)プレミアアシスト東日本については、平成27年4月1日付で(株)プレミアアシスト西日本を吸収合併し、(株)プレミアアシストに社名を変更しております。

(株)プレミアITソリューションについては、平成27年4月1日付けで(株)プレミアIT&プロセスマネジメントに社名を変更しております。

第1四半期連結会計期間より、JAPANESE HELP DESK INC.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(株)オールアシストについては、平成27年6月1日付けで(株)プレミアライフに社名を変更しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更しております。また、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び連結会計基準第44 - 5項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は221,009千円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が221,009千円増加しております。

(家賃保証事業における収益及び対応する費用の処理方法の変更)

当社連結子会社である株式会社イントラストの家賃保証事業における収益とこれに対応する費用については、従来、契約の締結及び更新時において一括計上する方法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より契約期間にわたって計上する方法に変更しております。

この変更は、家賃保証事業の拡大に伴い、日本公認会計士協会 会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)」を参考として、収益認識基準を再検討した結果、上記の費用収益認識の方法が、経営成績及び財政状態をより適切に表示すると判断したことによるもので、第1四半期連結会計期間に関連するシステム及び業務管理体制が整ったことを契機としております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産のその他、固定資産のその他、流動負債のその他及び固定負債のその他、その他有価証券評価差額金がそれぞれ、314,059千円、5,648千円、855,593千円、13,680千円、1千円増加し、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、利益剰余金及び非支配株主持分がそれぞれ、144,023千円、76,772千円、615,143千円、1,676千円減少しております。

前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上高が10,221千円増加、売上原価が76,340千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び四半期純利益が66,118千円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益が65,495千円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は416,156千円減少しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

フランティ事業における家賃保証業務に係る保証極度額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
家賃保証業務	331,364,867千円	310,138,435千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給与及び手当	502,800千円	575,151千円
貸倒引当金繰入額	9,790	108,082
賞与引当金繰入額	73,026	112,805

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
機械装置及び運搬具	2,561千円	2,053千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
機械装置及び運搬具	82千円	172千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
ソフトウェア	-千円	15,225千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	6,192,020千円	7,249,714千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,005	5,006
現金及び現金同等物	6,187,014	7,244,707

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	153,647	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	154,311	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	186,786	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	188,163	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。この結果、資本剰余金が221,009千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州・欧州	アジア・ オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,955,744	1,099,395	532,028	11,587,169	-	11,587,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	93,853	165,474	242,720	502,048	(502,048)	-
計	10,049,598	1,264,869	774,749	12,089,217	(502,048)	11,587,169
セグメント利益	1,144,175	303,708	289,186	1,737,070	(284,957)	1,452,112

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,737,070
セグメント間取引消去	12,801
全社費用(注)	272,155
四半期連結損益計算書の営業利益	1,452,112

(注)全社費用は、親会社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州・欧州	アジア・ オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,738,420	1,225,008	507,560	13,470,989	-	13,470,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	172,350	199,903	252,102	624,356	(624,356)	-
計	11,910,771	1,424,911	759,662	14,095,345	(624,356)	13,470,989
セグメント利益	1,325,635	355,761	175,196	1,856,593	(336,108)	1,520,484

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,856,593
セグメント間取引消去	428
全社費用（注）	336,537
四半期連結損益計算書の営業利益	1,520,484

（注）全社費用は、親会社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（家賃保証事業における収益及び対応する費用に処理方法の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社イントラストの家賃保証事業における収益とこれに対応する費用については、従来、契約の締結及び更新時において一括計上する方法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より契約期間にわたって計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報になっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の報告セグメント「日本」で売上高が10,221千円増加、セグメント利益が66,118千円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当社グループの事業の運営において重要なものでかつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものがないため、記載はしてありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円74銭	36円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,007,276	1,124,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,007,276	1,124,411
普通株式の期中平均株式数(株)	30,764,594	31,213,399
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円23銭	35円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	488,300	373,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社イントラストの家賃保証事業における収益とこれに対応する費用については、従来、契約の締結及び更新時において一括計上する方法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より契約期間にわたって計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後の1株当たり情報になっております。

この結果、遡及適用を行なう前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額が2円13銭減少、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額が2円09銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....188,163千円

(ロ) 1株当たりの金額.....6.0円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藝 眞博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、連結子会社の家賃保証事業における収益とこれに対応する費用については、従来、契約の締結及び更新時において一括計上する方法によっていたが、第1四半期連結会計期間より契約期間にわたって計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。